

文京区補助金等チェックシート

所属 土木部みどり公園課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	生垣造成補助金								
根拠規定等	文京区生垣造成補助金交付要綱								
創設年月	昭和	56	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	37年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	16	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	14年		
見直しの内容	実績報告書の提出について条文追加。交付対象を分かりやすくするため項目追加。								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	08 土木費	03 公園緑地費	05 緑化事業費	01 緑化推進		04 生垣造成補助		環01-02	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区民の安全で良好な生活環境の確保を目的としている。									
補助事業等の内容	生垣新設、既存ブロック塀等撤去に対して補助金を交付する。									
補助対象経費の内容	生垣の造成に要した費用、造成に伴う既存のブロック塀等の撤去費用									
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内で新たに生垣造成を行うもの									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )									
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 14,000円を上限とする(生垣新設)、8,000円を上限とする(塀撤去)、ただし、補助単価に満たない場合は実費補助。 単位 m ) <input type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕									
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕										
平成5年3月11日付4文土公第272号「東京都文京区生垣造成補助交付要綱の一部改正について」で定められた。(当時の23区の平均単価)										
公募の状況	ホームページ、区報、窓口配布									
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (請求書(写し)、工事写真)									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	11/40	国	9/40	都	補助対象者	上限額を超える金額
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由							

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	△	申請件数が少ないため、利用者の増加が課題である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	1	0	1	10
決算(予算)額	70	0	65	640
国庫支出金	0	0	21	63
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	70	0	44	577
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	生垣新設 個人宅 1件(5m)			

5 課題及び今後の方向性

課題

例年補助金の申請件数が少なく、補助金制度の利用数の向上が課題である。  
大阪北部地震を踏まえ、今後はブロック塀、生垣の補助金について対応する必要がある。

方向性

緑化計画書の提出時、補助金の対象となる案件に対し、補助金制度を案内する。また、緑化啓発事業でちらしを配布し、補助金制度の周知を図る。  
10月1日より、ブロック塀の撤去及び生垣設置の助成額を拡充する予定である。